

豊中市立庄内よつば学園アリーナ クラウド型鍵管理装置等賃貸借契約 特記仕様書

1. 契約名

豊中市立庄内よつば学園アリーナ クラウド型鍵管理装置等賃貸借契約

2. 目的

本契約は、豊中市立学校の体育館・アリーナにおいて、施設開放時の入退出管理及び空調使用料の徴収を適正に行うにあたり、クラウド型鍵管理装置を設置し、クラウドサーバーから構成され QR コード認証を使用した鍵の取り出しと返却、システム化による遠隔操作、利用記録管理をすることによる、管理事務効率及びセキュリティ性や緊急時対応の向上を図ることを目的とする。

3. 契約内容

- (1)クラウド型鍵管理装置及び屋外ボックスの賃貸借
- (2)クラウド型鍵管理装置及び屋外ボックスの設置作業
- (3)クラウド型鍵管理装置の保守

4. システム構成

以下の構成とする。

(1)クラウド型鍵管理装置（5本用）

製品概要：クラウドサービスを利用し、遠隔での鍵管理が行える装置

製品名：株式会社クマヒラ製 SPLATS KEY キーボックス 型番：SL-KB05a-S1（製品指定）

設置台数：豊中市立庄内よつば学園 2台

(2)屋外ボックス

製品概要：上記(1)を格納する屋外ボックス。

製品名：株式会社クマヒラ製 SPLATS KEY 屋外ボックス 型番：SL-KBW1 b（製品指定）

設置台数：上記(1)の設置位置に同じ

※上記(1)及び(2)の納入及び設置場所は以下のとおりとする。

場所：豊中市立庄内よつば学園（豊中市千成町2丁目2番65号）

大アリーナ 1台

小アリーナ 1台

(3)クラウドサーバー 1式

クラウドサーバーは、受注者が用意しサービスを提供するものとする。

5. 構成機器

機器について以下のとおりとする。

(1)クラウド型鍵管理装置本体仕様

- ・キーホルダーの管理本数は1台当たり5本以上とする。

- ・ 設置機器の電源は AC100V とする。
- ・ 何らかの事情により全ての鍵が取出せない状態となった場合は、緊急時の対処としてメンテナンスキーを使用して非常解錠及び鍵の取り出しができること。
- ・ 本体に SIM を内蔵し、LTE 通信によりクラウドサーバーと通信を行うこと。なお、通信に必要な費用は、受注者の負担とする。
- ・ 製品は信頼性を考慮し、国際標準規格 ISO9000 シリーズを取得した国内工場により製作されたものとする。

(2)クラウド型鍵管理装置本体機能

- ・ 本体は QR リーダーを有し、QR コードによる個人認証で鍵の管理をする装置とする。
- ・ 利用者が照合操作を行うことで、表扉と使用権限のあるキーホルダーのみロックが解除され、鍵の取り出し、返却ができること。
- ・ クラウドサーバーと通信が接続できない状態であっても、カード照合、鍵の取り出し、返却等の履歴を本体に 1,000 件以上保持できること。通信が復旧した際は、本体に保持した履歴を自動でクラウドサーバーに反映すること。
- ・ 表扉のこじ開け、解錠エラー、キーホルダー強制抜き取り、ハードウェア異常等のエラーが発生した場合、本体 LED 表示やアラート音、日本語による音声ガイダンス等により当該異常に関する通知を行うこと。
- ・ アラート音及び音声ガイダンスの音量は 5 段階以上で調整可能なこと。
- ・ 本体ソフトの新バージョンが配信された際、本体がクラウドサーバーと接続されていれば、機能アップデートが自動的に実行される機能を持つこと。また、機能アップデートのスケジュールはポータルサイトから任意の日時もしくは曜日指定で設定できること。

(3)管理機能

クラウドサーバーに構築するポータルサイトにアクセスすることで、下記の操作ができるものとする。

- ・ クラウドサーバーはブラウザから接続し遠隔操作及び利用記録管理を行うことができること。また、ポータルサイトは Windows11 による操作に対応し、バージョンアップがあった場合は、適宜対応すること。
- ・ 利用者データを 2,000 件以上登録、変更ができること。また、利用者ごとに個別に鍵の取り出し権限を設定できること。
- ・ 利用者データを CSV ファイル形式により一括で追加、削除、変更することができること。
- ・ 鍵の利用履歴を月毎に CSV ファイル形式として作成し、ダウンロードできること。
- ・ 鍵の保管状態が確認できること。また、取出し中の鍵については、持出者、持出時刻が表示できること。
- ・ クラウド型鍵管理装置を遠隔で解錠し、キーホルダーの取り出し、返却を行うことができること。
- ・ 表扉のこじ開け、解錠エラー、キーホルダー強制抜き取り、ハードウェア異常、通信エラー等のエラー履歴をポータルサイト上に記録できること。また、当該エラーに関するログを電子メール等で通知できること。

- ・利用者に対して認証用の QR コードを生成して、電子メールで送信する機能を有すること。
- ・クラウド型の施設予約サービスとの連携が可能であること。

(4)予約機能

- ・各鍵の予約状況をカレンダー形式で表示でき、カレンダー上から予約の登録、変更、削除ができること。
- ・予約した時間内のみ、鍵の取出しができること。
- ・予約開始時間から設定時間を経過するまでに鍵の取出しが無い場合、予約を自動的に取り消すことができること。
- ・鍵返却と連動して、以降の予約を自動的に取り消すことができること。

(5)セキュリティ機能

- ・ログイン時に ID 及びパスワード入力による本人認証が行えること。
- ・鍵管理装置及びクラウドサーバーとの通信は、SSL を利用した暗号化が可能なこと。
- ・事前に登録された IP アドレスを有する機器のみポータルサイトにログインできるよう、接続制限をかけることができること。

(6)屋外ボックス

- ・屋外ボックスはクラウド型鍵管理装置を格納したうえで、発注者が用意する他社製のカードリーダー（幅 140mm×高さ 190mm×40 mm）が格納できるスペースを確保するとともに、設置スペースを考慮し、外形寸法幅 500mm×高さ 660mm×奥行 280mm 程度であること。
- ・屋外ボックスの閉扉時において、内部に設置するクラウド型鍵管理装置の稼働に支障のないよう防水・防塵性能を有すること。
- ・屋外ボックスは壁面設置が可能であること。
- ・屋外ボックスの閉扉時においても、ボックス内の鍵管理装置が LTE 通信によりクラウドサーバーと通信できること。
- ・屋外に設置することを考慮し、ボックス内の温度や湿度管理など、クラウド型鍵管理装置の稼働に支障がないよう稼働環境が維持できるものであること。
- ・扉を施錠し、内部機器の利用を制限できること。
- ・屋外ボックスの電源は AC100V とする。
- ・屋外ボックスから内部に格納しているクラウド型鍵管理装置に電源供給が可能であること。
- ・製品は信頼性を考慮し、国際標準規格 ISO9000 シリーズを取得した国内工場により製作されたものとする。

6. 設置作業

- (1)設置作業には配線・鍵管理装置及び屋内ボックス等の取り付け・機器設定調整の全てを含む。
- (2)鍵管理装置及び屋外ボックス等の取り付け箇所は、各学校の体育館正面入口付近で、発注者が指示する箇所とする。
- (3)鍵管理装置及び屋外ボックスに必要な電源の配線は発注者と打ち合わせ（現地調査含む）のうえ、取り付け箇所付近の分電盤又はコンセント等より行うこと。

※分電盤、コンセント等の位置については、別添「参考図面」参照のこと。

(4)配線については塩化ビニール管を用いて保護すること。

(5)詳細設定については発注者と打ち合わせのうえ行うこと。

(6)受注者は設置完了までの作業工程表を作成のうえ発注者に提出し、承諾を得ること。

(7)設置完了後、受注者は自主検査を実施し、発注者に設置完了報告書を提出すること。

(8)現場建物等に損傷を与えることのないよう十分に注意すること。なお、万一損傷した場合は、発注者に報告のうえ、受注者の責任及び費用負担において補修又は復旧を行うこと。また、設置作業期間等については、発注者と協議すること。

7. 保守メンテナンス

(1)サポート体制

- ・ 障害が発生した場合、迅速に対応可能な保守管理体制が構築されていること。
- ・ 迅速な対応ができるように、大阪府内に支社・支店・営業所等のサービス拠点があること。
- ・ 24時間365日体制で、運用に関する問い合わせ及びトラブル発生時の電話対応が可能なヘルプデスクを備えていること。また、メール及びWebフォームによる問合せに対応していること。
- ・ サポートは日本語により対応すること。

(2)故障時の対応

- ・ 鍵管理装置本体が故障した場合、先に交換用機器を無償で用意し、交換後に故障機を受注者へ返却する運用とすること。ただし発注者の瑕疵による故障の場合はその限りではない。
- ・ キーホルダーが故障した場合に備え、代替用のキーホルダーを1本納品すること。

8. 賃貸借（リース）

以下の内容は賃貸借契約及び賃貸借料に含まれる事項とする。

- ・ クラウド型鍵管理装置及び屋外ボックス費用
- ・ クラウド型鍵管理装置等の運搬費用
- ・ クラウド型鍵管理装置等の設置作業費用
- ・ クラウド型鍵管理装置等の設置に必要な付属品一式
- ・ クラウド型鍵管理装置本体とクラウドサーバーとの通信費
- ・ 賃貸借金利及び保険費用（動産総合保険）
- ・ クラウド型鍵管理装置本体保守等費用（「7. 保守メンテナンス」に係る費用）
- ・ その他本契約に付随する諸経費

9. 賃貸借期間終了後の機器の取扱い

賃貸借期間終了後、屋外ボックスは無償譲渡するものとし、クラウド型鍵管理装置を返還する場合は、市の負担にて返還するものとする。ただし、継続使用する場合は、契約内容について協議するものとする。

10. その他

- (1)作業中に損害、事故等が生じた場合は発注者の責に帰する場合を除き、その全ての責任を受注者が負うものとし、これにかかる費用は全て受注者の負担とする。
- (2)本業務の履行にあたり、発注者が提供したすべての情報について、第三者に開示又は漏洩しないこととし、そのための必要な措置を講ずること。
- (3)この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議のうえで決定する。